



TOYOTA MOTOR SPORTS CLUB

TMSC

TMSC 富士6時間HV オールナイト耐久エコノミーラン 2013

【特別規則書】



開催期日： 2013年9月28日(土)～9月29日(日)

開催場所： 富士スピードウェイ レーシングコース ショートレイアウト

オーガナイザー： トヨタ・モータースポーツ・クラブ(TMSC)

大会後援： トヨタ自動車株式会社 GAZOO推進室
株式会社 トヨタエンタプライズ
富士スピードウェイ株式会社

HYBRID VEHICLE

TMSC 富士6時間HVオールナイト耐久エコノミーラン 2013

特別規則書

大会公示

本競技会は、モータースポーツにおける、省エネルギーの啓発と、安全運転の涵養を目的に、安全性の高い富士スピードウェイメインコースを舞台に、トヨタ・モータースポーツ・クラブのクローズドクラブイベントとして開催される。

本競技会に参加する、すべての参加者は本規則および、関係諸規則に精通し、これらを遵守するものとし、オーガナイザーおよび競技役員の指示に従う義務を負うものとする。

第1条 競技会の名称

TMSC富士6時間HVオールナイト耐久エコノミーラン2013

第2条 競技種目

ハイブリッド四輪自動車による耐久エコノミーラン

第3条 開催期日

2013年9月28日(土) フリー走行 18:30~19:30

予選 19:45~20:00

決勝スタート 23:00

9月29日(日) フィニッシュ 5:00

第4条 開催場所

富士スピードウェイレーシングコースショートレイアウト

(一周4.526km)

静岡県駿東郡小山町中日向694

第5条 オーガナイザー(大会主催者)

トヨタ・モータースポーツ・クラブ(TMSC)

〒102-0074

東京都千代田区九段南2-3-18 トヨタ九段ビルB1F

電話 03-3221-9950 FAX 03-3321-9924

e-mail office@toyota-motorsports-club.jp

第6条 大会役員および競技役員

※ 大会競技執行役員は公式通知、公式プログラムに公示する。

第7条 参加資格および参加料・参加申込方法

1. 参加資格

- (1) ドライバーとコ・ドライバー(ドライバー交代要員)は日本国内で有効な自動車運転免許証を保有すること。
- (2) 一般参加者は競技会当日のみ、トヨタ・モータースポーツ・クラブ会員に準じて遇するものとする。

2. 参加申込および参加料

(1) 参加申込

参加申込書および車両検査書/仕様書に必要事項を記入、参加者全員(ドライバーとコ・ドライバー)の免許証番号及び免許証有効期限を記入、署名捺印の上、下記期限内にオーガナイザー宛に郵送するものとする。

(2) 参加料

TMSC会員 48,000円/1台(ドライバーとして参加に限る)
一般 58,000円/1台

(3) 参加申込期間

2013年8月10日(土)～9月10日(火)

* 先着45台を以って締め切りといたします。

(4) チーム構成

1チームの構成人員は最少2名、最多10名までとする。

(5) 参加申込の不受理

オーガナイザーは理由を明示することなく、参加申込を受理しないことがある。

(6) 参加料の払込

参加料は参加申込期間内に、チーム代表者名を以って下記口座宛に振り込み、支払うものとする。

「三菱東京UFJ銀行 麹町支店 普通 1037881

トヨタ・モータースポーツ・クラブ 会長 前田浩利」

(7) 参加料の返還

参加申込が不受理の場合のみ、参加料は返還される。
それ以外、いったん受理した参加料の返還は行わない。

(8) 保険

ドライバー及びコ・ドライバーは、JMRC関東レース部会が管轄する加入者1名あたり1,500円の傷害保険に加入するものとする。
その費用は参加料とは別途徴収する。

但し、F I S C Oライセンス保有者、J M R Cスポーツ安全保険加入者は、参加申込時にライセンス番号、あるいは安全保険加入番号のコピーを提出することで保険に加入しているものとする。

第8条 参加車両とクラス区分、参加可能台数およびゼッケン

1. 参加車両

本大会に参加できる車両は、国産ハイブリッド四輪自動車に限られ、大会期日に有効な自動車検査証を有し、自動車登録番号標が附された車両で、道路運送車両の保安基準に適合し、一般公道の走行が認められたものとする。

2. クラス区分一覧（参加可能車両の例）

クラス	総排気量	車種例
クラスⅠ	1500cc まで	プリウス NHW10、NHW11、NHW20 アクア NHP10、F I T GP1、GP3 インサイト ZE2、ZE3、CRZ、ZF1、 (除くインサイト ZE1)
クラスⅡ	1501cc 以上 2000cc まで	プリウス ZVW30、プリウス PHV ZVW35、 プリウスα ZVW40、41、L E X U S CT200h
クラスⅢ	2001cc 以上 2500cc まで	S A I AZK10、カムリ AVV50、 L E X U S HS250h クラウン AWS210

* 詳細はトヨタ・モータースポーツ・クラブ宛お問い合わせください。

3. 参加可能台数

本大会に参加可能な総台数は先着45台までとする。

4. ゼッケン番号

ゼッケン番号は、オーガナイザーが受付順に指定し、左ドア及び右リヤドアガラス部に布製ガムテープにより、強固に貼付するものとする。(右ドアガラスにスペースが無い場合はドアで可)

第9条 車両変更

正式参加受理以降の参加車両変更は参加車両に故障・破損など正当な理由のある場合のみとし、オーガナイザーより承認された場合に限って認められる。

第10条 賞典

総合賞 1位～6位

クラス賞 1位～3位(参加台数により賞典を制限する場合があります、その詳細は公式通知によって示される)

特別賞等 主催者および協賛各社より特別賞が授与される。

第11条 競技会一般規定

1. 参加者は全員（コ・ドライバー含む）参加確認受付終了後、定められた時間内に免許証の確認及び公式車両検査を受けなければならない。
2. 走行時は、同乗者も含む乗員全員がヘルメットを着用するものとする。
服装は運転に適した服装を心がけるものとし、着衣は長袖、長ズボン、指先の露出しないグローブ、指先・かかとをカバーするシューズの着用を義務づける。
難燃性素材使用のレーシングスーツの着用を推奨するが、着用は任意とする。
尚、ヘルメットはJ A F国内競技車両規則付則スピード行事競技用ヘルメットに関する指導要綱に従うことを推奨する。
3. 使用できるタイヤサイズは純正のサイズまでとする。
4. 公式車両検査までに車載工具に付属している「牽引フック」を助手席グローブボックス内に布製のテープで取り付け、バンパーにある牽引フック取り付け穴のカバーを外しておく
5. 公式車両検査に合格した車両は、定められたパドックに整列しフリー走行、予選に備えなければならない。
6. 公式車両検査を受けない車両、あるいは車両検査の結果、競技参加が不適当と判定された車両は競技に参加することはできない。
7. 技術委員長は参加不適当と判断した車両に対し、修正を命じることができる。
参加者車両の出走にかかる最終的な判断は技術委員長に委ねられる。
8. 公式予選終了後、競技車両は指定の給油所において燃料を満タンにしておかなければならない。
給油費用は参加者の負担とする。
9. 競技終了後、競技車両は指定の給油所において燃料を満タンにし、給油担当役員による給油量の確認を受けなければならない。
また、入賞車両に対し、再車両検査を行うことがある。この場合の再車両検査を拒否した場合は失格とする。
10. 初心者はフリー走行時間内に、必ず慣熟走行を行わなくてはならない。

第12条 競技方法

富士スピードウェイレーシングコース ショートレイアウト 1周4.526kmを6時間に渡って周回、走行後燃料を満タンに給油し、オーガナイザーが指定した燃料の消費規定量以内で走行した車両のうち時間内に最も長距

離を走行した車輛を優位とする。

1. 予選

予選に出場するドライバーは 1 名とし、決勝スタートのドライバーと同一の者とする。

コ・ドライバーも乗車するが予選中のドライバー交代は認めない。

計測方法は 3 分 2 0 秒の基準タイムを上回りかつ基準タイムに近い者より順位を与える。

基準タイムより早いタイムが出た場合はその周回の記録はノーカウントとする。

2. 決勝グリッド整列

チームクルーは決勝グリッドの位置を確認し、競技車両を案内する。

車輛は自走にて自分のグリッドに整列する。手押しは禁止とする。

3. スタート

スターティンググリッドより、マーシャルカー先導によるローリングスタートとする。

マーシャルカー先導で 1 周以上の慣熟走行を行い、マーシャルカーがピットレーンに入った後、個々に競技を行う。

マーシャルカー先導走行中も周回数に算入する。

4. 信号旗等

F I A 国際モータースポーツ競技規則 H 項に準拠する。

灯火による信号の運用と詳細は「公式通知」によって公示し、ドライバーズブリーフィングにおいて説明を行う。

5. ドライバーおよびコ・ドライバー

競技中は常時 2 名以上が乗車するものとし、乗車定員までの同乗を認める。

6. ドライバーの交替

1 名のドライバーが連続して運転できる時間は最大 1 時間までとし、6 時間の競技時間内に 6 回以上のピットインを義務づける。

ドライバーの交替はピット前にて行い、交代したドライバーはオフィシャルに交代の申告をする。

7. 一周に要する時間の制限

一周に要する時間を最速 3 分 2 0 秒と規定する。

万が一、一周を 3 分 2 0 秒未満で走行した場合、その周回は周回数にカウントせず、競技終了後に周回数の減算を行う。

8. 競技からの除外

一周を 3 分 2 0 秒未満で走行する周回が 3 周以上認められた場合、当該

競技車両は審査委員会の裁定によって、即刻停止を命じられ、競技から除外されるものとする。

また、著しくアンフェアな行為（走行・チーム員の言動・行動など）が認められたものに対しても審査委員会より注意がなされ、場合によっては競技から除外されることがある。

9. フィニッシュ

競技の終了は先頭車がスタートから6時間の走行を終えた時点とする。チェッカーを受けた競技車はそのままコースを周回し、ピットレーンからパドックに入り、順次、燃料を指定の給油所で燃料を満タンにして、給油量を申告するものとする。その際の給油費用は参加者の負担とする。ピットクルーまたはドライバーは確認が終わるまで車輛から離れないで下さい。

10. 給油時の給油監察役員の立ち会い

決勝前給油、走行後給油共に、給油に際し給油監察役員が立会い、給油について公平公正を保つものとする。

11. 競技結果の判定

レース結果の判定は規定された使用可能ガソリン量以内を使用し、6時間を最も早く、最も長い距離を走った者を優位とする。（このときの規定ガソリン量については28日の参加確認受付時に公式発表する。）一周に要する基準時間は3分20秒とし、3分20秒未満で、計3周以上を走った車輛は競技結果の判定から除外する。

第13条 タイムスケジュール（概略）

競技会当日は14：00より西ゲート旧チケットブースで参加確認受付開始。
車検15：30～、フリー走行18：30～、予選19：45～
競技開始時間は11：00スタートとし、翌日午前5時に終了の予定とする。
詳細なタイムスケジュールは別途公式通知によって示すものとする。

第14条 公式通知

本規則書に明示のない、競技運営に必要な諸伝達事項、競技規則の細則は必要に応じて公式通知により明示されるものとする。

第15条 参加者の責任

本大会に参加する参加者は、本競技規則を遵守し、円滑に競技が推移するよう協力しなければならない
また、競技会を通じて起こった事象についての責任は各当事者に帰属するものとし、オーガナイザー、競技委員、サーキット管理者に対し、責任の追及や、保障の要求はできないものとする。

第16条 競技会の延期もしくは中止

天候の急変など、不可抗力によって競技の運営が危ぶまれる等の場合、オーガナイザーの判断により、競技会を延期もしくは中止することがある。

第17条 公道走行チェック

本大会に参加したすべての車両は競技終了後、道路運送車両の保安基準に則った車検に準ずる公道走行チェックを受けなければならない。

規定時間内に公道走行チェックを受けない車両は本競技会成績を抹消し、賞典の対象から除外するものとする

第18条 抗議

本競技に関連する一切の抗議は受け付けないものとする。

2013年7月20日

TMSC 富士6時間 HV オールナイト耐久エコノミーラン 2013
実行委員会